

### 静岡県教育委員会告示第31号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の連携科目の指定を告示する。

令和3年11月30日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

1 技能教育のための施設の名称及び所在地

静岡高等学園

静岡県菊川市本所1105番1号

2 指定した連携科目等

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎
ビジネス・コミュニケーション	ビジネス・コミュニケーション
商品開発と流通	商品開発と流通
課題研究	課題研究

3 適用年月日

令和4年4月1日